

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加申請書類及び企画提案書等の提出を招請する。

令和8年6月1日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

甲府市全庁業務量調査等支援業務

2 業務内容

「甲府市全庁業務量調査等支援業務委託仕様書」のとおりに

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 本業務を的確に遂行するに足りる能力、当該業務遂行に必要な技術及び、組織、人員体制を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。

- (4) 本業務委託の公告の日から契約締結の日までの期間に、「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続等及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続等開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 直近1年間の国税及び地方税に滞納がない者であること。
- (7) 本プロポーザルに参加しようとする者が令和5年4月1日から令和8年3月31日までに完了した業務で、「人口18万人以上（実施年の4月1日時点）の普通地方公共団体等からの全庁を対象とした業務量調査にかかる業務委託の実績が5件以上あること。

5 手続き

(1) 実施要領等の配布

公募型プロポーザル実施要領、仕様書及び各種様式等は、本市のホームページにて公表するため、適宜ダウンロードすること。

(2) 提出方法等

参加申込書等の提出方法、提出期限及び提出先については、公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

6 連絡先

総務部 総務総室 DX推進課

山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

電話：055-237-5214

メールアドレス：jkanri@city.kofu.lg.jp